税目

固定資産税

軽自動車税

町県民税

国民健康

保険税

保険料の納付 **陜料を、翌月末日までれてくる「納付書」で** 上旬に (前年度より までに納る金機構かる

町民課住民

1 7 5

60 額 **個松山西年金事務所国民年金課**

険料は月

成25年度 0円です 0)

で口座振替もできます 銀行を含む) 納付場所は、 -アです。 前納を利 ほとんどの金 やコンビニエンス金融機関(ゆうた ゃ すると保険料 融機関

ス Ś め月

学生納付特例申請 前年度に学生納付特例制度が承 皮」が申請できまた。 付が猶予される「学生納付特例 の

が送付された人は、 制度」が申請できます 認された人で、 人して郵便ポス はがきが届かない がき式の へ投函してくだ 必要事 場合や、 ず項を記

学生証(または在学証明 中に申請する場合は、 申請をす

認印が必要です

は、

て学生納付特例

0)

前納による割引後保険料

24年4月

から25年3月分まで

0)

25 年度	1カ月分	6カ月分		1年度分	
	保険料	保険料	割引額	保険料	割引額
毎月納付	15,040 円	90,240 円	_	180,480 円	_
6カ月前納	_	89,510 円	730円	179,020 円	1,460 円
1年前納	_	_	_	177,280 円	3,200円

※6カ月前納の1年度分は、6カ月ずつを2回に分けて納付した場合です。

徴収)で納めて 険料や税を年金天

保険料や税の仮徴収が始まります

)後期高齢者医療保険料 対象保険料・ 民健康保険税 額を納めて もら

降の本徴収で調整

金天引きと る人は、 八は、本年度八引き (特別 な ŧ

徴収区分

仮徴収

どの月も

平成 25 年 2 月と

同額

税務課町民税係 ☎9° 納付月 保険課保険料係 8 5 (保険料 (税のこと) のこと) 2 2 7

23

10月 本徴収 12月 年間保険料(税)額 -仮徴収納付額 26年 2月

6月

8月

確定申告が間違っていたら…

※口座振替の人で振替日に残高不足で引き落としできなかった場合は、

納期月の翌月10日(1月と5月は15日、金融機関が休業日の場合は翌

平成 25 年度

第1・全期

2

3

4

全期

第1・全期

2

4 第1・全期

2

6

8

営業日)にもう一度口座振替します。

期限

4月30日

7月31日

12月25日

5月31日

7月 1日

9月 2日

10月31日

7月31日

9月 2日

9月30日

10月31日

12月 2日

12月25日

2月28日

3月31日

H26 1月31日

H26 1月31日

H26 2月28日

口座振替日

4月25日

7月25日

12月25日

5月27日

6月25日

8月26日

10月25日

7月25日

8月26日

9月25日

10月25日

11月25日

12月25日

2月25日

3月25日

H26 1月27日

H26 1月27日

H26 2月25日

>税額を多く申告していた

税務署にある更正の請求書で訂正します。平成24年分確 定申告の更正の請求期間は、申告期限から5年以内です。

>税額を少なく申告していた、還付を受けた税額が多かった 修正申告をしてください。税務署の調査を受ける前に 修正申告すれば、過少申告加算税はかかりません。

>確定申告を忘れていた

すぐに確定申告をしましょう。税務署の調査を受け る前に申告すれば、無申告加算税が軽減されます。

●松山税務署 ☎ 941-9121 (自動音声案内) 税務課町民税係 ☎ 985-4110

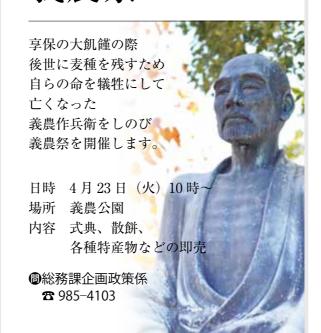
●事業主の皆さん、忘れていませんか? 法人町民税の修正申告

法人税額が修正申告や更正・決定で当初より増額 になるときは、法人町民税の修正申告が必要です。 すぐに修正申告書を提出してください。

⑩税務課管理収納係 ☎ 985-4109

平成 25 年度

義農作兵衛の 遺徳をしのんで



国の暫定指針を超える予測日は 防災無線でPM 2.5 の注意を呼び掛けます

松前町は、微小粒子状物質(PM 2.5) について、県内の 測定値が国の暫定指針(日平均値70 µg/m)を超えると 予測される場合、防災行政無線で注意を呼び掛けます。

●注意喚起があったときは

- ・日中はなるべく外出や屋外での激しい運動を控えましょう
- 部屋の換気や窓の開閉を必要最小限にし、外気の屋内 への侵入をできるだけ少なくしてください
- ・呼吸器系や循環器系の疾患がある人、小児や高齢者は、 体調に応じ慎重に行動してください

※詳しくは、県のホームページ「愛媛県大気汚染常時監視 テレメーターシステム(http://www1.ocn.ne.jp/~ehimeox/index.html)」でご確認ください。

○PM 2.5 とは?

大気中に漂う粒径 2.5µm(1µm=0.001mm) 以 下の小さな粒子のこと。PM2.5は粒径が小さく (髪の毛の太さの1/30程度)、呼吸器の奥深く まで入り込みやすいことから、人への健康影

響が懸念さ (粒径 2.5µm 以下) れています。 (直径約70um) SPM (粒径10µm以下) 海岸の細砂 (粒径約90um)

●町民課生活環境係 ☎ 985-4117 健康課保健センター係 ☎ 985-4118

29 2013-4 ❖ 広報 まさき

「まっさき!元気♡

ウオーキングクラブ」で ヘルシーダイエット

昨年、町民を対象に実施したアンケート

によると、20歳以上の男性の4人に1人、女

性の5人に1人が肥満であることが分りまし

た。肥満は「心筋梗塞」「脳卒中」などの大 きな病気を引き起こす原因となるものです。

ウオーキングは手軽に始められる健康づくり

のための運動です。より効果的なウオーキ

ングの仕方を学んで、美しい体型・姿勢に

●日程 5/15 (水)、5/29 (水)、6/12 (水)、

7/3 (水)、7/17 (水) の計5回

●**対象** ◇BMI(体重(kg)÷身長(m)

kg以上増えている人

●講師 ヘルスフィットネスインストラ

クター 井門恵理子さん

●内容 ウオーキングや家庭でできるスト レッチ方法の講習など

※現在医療機関で治療中の人は、必ず主治医と

相談して参加してください。健康上運動制限の

●申し込み 5月2日(木)までに健康課保

までお電話ください。

健センター係(☎985-4118)

ある人は遠慮していただくがあります。

÷身長(m))が25.0以上の人

◇20歳のころと比べて体重が10

10時~11時30分

●場所 松前公園体育館アリーナ

なりましょう。

●定員 25人

障が **4**月1 ・日から い 、福祉サービスの対象になりますから 難病などの人が

れた障がい福祉サーの有無に関わらず、 給できます 囲に難病などの人が加 者総合支援法では、障が いる人は、 有無に関わらず、 難病などの対象疾患にか 関わらず、必要と認めら身体障害者手帳の所持 法では、障がい者の範 4月に施行される障害 ビスなどを受 わ ŋ かってります。

対象者

対象疾患(130) による障が 障がい ※障がい 地域生活支援事業。障がい児は、 ・ビス、 児通所支援及び障がい児入 児・者は、 相談支援、 障 が 補装具及び 11 福祉

の福祉課障がい福祉係

▼手続き いがある人

(患医療受給者証など)を持っている証明書(診断書または特定対象疾患にかかっていることが 。その後、障害程度障がい福祉係で申請 請してく

ービスが

平成25年

わ

ださい。その 認定や支給認定などの手続きを経ださい。その後、障害程度区分の て、 疾患医療受給者証など) 必要と認められたサ ます

くはお問い 合わせくださ

※対象疾患、手続き方法など詳 利用できるようになり

23

障がい者にタクシ **4**月1 ・日から 助成券を交付します

を 4 タ ①身体障害者手帳 (1級 を持っている人 対象者 住で次のいず か ń ~3級) かの手帳

③精神障害者保健福祉手帳(1級 ②療育手帳 (A・B)

がい福祉係へお越しください。 手帳と認印を持って、福祉課 ※町外の施設入所者は対象外

ク

シ

初乗

ŋ

料

金

の助成券

1日(月)

ら交付します。

利用できるタクシー 福祉課障

岡田タクシ

きたいよ、伊予観光タクシー 松前交通タクシー

の福祉課障がい福祉係

一部変わります

現在	4月1日~		
産業課農業係	産業課農業振興係		
農業委員会 事務局	産業課農地係 (農業委員会事務局併任)		

①農業係は、名称を「農業振興係」に改め、 経営所得安定対策(旧農業者戸別所得補

②産業課内に新設する「農地係」に、従来 の農業委員会に係る事務を含めて農地に 関することを集約して、一元化を図ります。

₿総務課職員係 ☎ 985-4113

4月1日から役場の組織が

償制度)などの事業を担当します。

松前総合文化センター・松前公園 指定管理者制度を導入しました

4月1日から、松前総合文化センター(ふるさとライブラ リー含む)と松前公園は、指定管理者が運営します。 指定管理者制度は、公の施設の管理運営のサービス向上と 経費削減を目指し、民間の能力を活用する制度です。 施設使用の申請方法などは、今までと変わりません。

◇松前総合文化センター

2985-1313 指定管理者 (株)ケイミックス **2** 984-7227 指定管理者 イヨテツケーターサービス(株)

◇松前公園



●教育委員会社会教育課 ☎985-4135

ウオーキングの効果・効能

- < 今の1日の歩数+1500歩で…>
- ・生活習慣病や脳梗塞などの発症・死亡リスク-2% · 血圧 -1.5mmHg
- <+1500歩を1年間継続すると…>
- ・食事量を変化させないで -2 ~ 3.5kg



安心して農地の貸し借りを

を貸したい人と 業ができない」よ 心して農地の貸し借りを行う事業拡大したい」という人との間で安効率的に使いたい」「経営規模を 返ってくる ①貸した農地は期限がくの双方にメリットがあり この事業を利用すれば貸手・借手 が「利用権設定等促進事業」です。 「後継者が 人と、「機械をもっ いない」「高齢で農作 などの事情で農地 トがあります。 れば必ず と

③期間満了後の離作料は不要の双方に通知が来る

則です。やむを得ず、歩・自転車の走行は車道の

yを徐行しま、歩道を走行 退の左側が原

■町民課コミュニティ係や代行などを利用しまし

るときは車道より

◆自転車の安全利用

子どもの命は親がし

っかり守

キーパーを夬りこうません。飲酒するときはハンド

ルけ

を決めておくかタクシー

た命が多数あることを再認識し、

に乗せることは危険です。

チ

ヤ 0)

小さな子どもを膝

用してライ

を点灯しましょ

にしてください

夜間は、明るい

服や反射材

!を着

トに乗って

いれば助かっ

用させましょう。

飲酒運転の根絶

子どもには必ず

ヘル

メッ

を着

交通事故防止」です。

チャイルドシー

の利用

基本方針は、

本方針は、「子どもと高齢者の今年の春の全国交通安全運動の

しょう。

信号や

一時停止は必ず守るよう

春の全国交通安全運動

4月6日~15日

しょう

農業委員会事

2985

3

1日

月

▼受付期間

④利用権の

貸し手 田んぼを任 せたい!

貸し借りができる 再設定に など より

継続して

画」の作成

農業委員会・産業 課による審査を経て 「農用地利用集積計

借り手

経営規模を

拡大したい!

水道メーター検針員募集

ル (検針機械) での水道メーター 業務内容 ハンディーターミナ

定める事務 検針区域 委託料 業務期間 検針1件につき65円 毎月17日~23日の間 西古泉(約580箇所

26年3月31日(以降、年度単位で更新

委託期間

平成25年5月1日~

募集期間

4月1日(月)~15

■上下水道課水道業務係

3985-4133

書類審査後、面接で決定

(月)の執務時間中

面接日

4月24日 (水) 10時~

する事務、そのほか上下水道課が の検針、文書配布など検針に関連 が可能な人 地方公務員法第16条各号の 18~60歳くらいで長期間の業務

れにも該当しない人 ▼申し込み方法 申込書 一町 ホー

れた書類は返却しません。 してください(郵送不可)。 布) と履歴書を上下水道課へ提出 ムページと上下水道課窓口で配 提出さ

町内在住の人 申し込み資格

お問い合わせください。

書を持っていない場合は、事前に ※官公署発行の写真付き身分証明

①官公署発行の写真付き身分証明

住民係へお越しください。

すので、次のものを持って町民課 す。写真は引き続き無料で撮りま な身分証明書として利用できま は、運転免許証などと同様に公的 円です。顔写真付き住基カード 今後の発行手数料は、一件500

場合はさらに500円

(公的個人認証を付ける

+保険証

② 印 鑑

③発行手数料

は、3月29日で終了しました。

住基カードの発行手数料無料期

書

(運転免許証、パスポートなど)

松前の

防災に関するトピックスをお届け! 町民総参加で松前の防災力を高めよう。

住基カードの発行手数料無料期間が終了

🔪 vol. 07 🏒 ₿総務課危機管理係 **2** 985-4103

松前町災害に強い町をつくる会 各種対策をまとめました

昨年4月に発足した「防災対策プロジェクトチーム」で は、近い将来発生が予想される南海トラフ地震について、 「課題検討班」による課題の抽出後、「課題対策班」と「専門 分野別のワーキンググループ」を設置して、具体的な対策 に向けて検討を進めてきました。10月には、住民・企業 学術などの関係者ら19人で構成する「松前町災害に強い町 をつくる会」を設置。5回の会議で、防災対策プロジェクト ムで検討された対策に基づいて意見を出し合い、町の



実情にあった防災対策につい て検討・協議を進めました。

取りまとめた各種防災対策 は、財政状況を考慮しながら、 計画的に取り組んでいきます。

25年度の取り組み(予算額1815万円)

・北海道松前町との応援協定など 「災害時広域応援対策」63万円

・災対本部員用の飲料水、食料、ヘルメットなど配備

「災害対策本部強化対策」 47 万円

・愛大防災情報研究センターによる調査研究 「災害研究対策 | 50万円

・公共施設へ標高表示看板設置、消防団へ資機材(救命胴衣など)配備

「津波対策」195万円

・防災行政無線難聴対策工事など 「防災情報対策」 267万円

・仮設住宅用地などの確保に向けて農地を公募し、表示看板設置

「災害復旧対策」60万円

・小中学校へ資機材(子ども・教職員用ヘルメット、LED作業灯など)配備

「学校防災対策」 491万円

・消防団へ震災用資機材(チェ-

「震災救助強化対策」 640 万円